

平成 26 年第 11 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 26 年 10 月 3 日 (金)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 26 年 10 月 3 日 (金) 午前 10 時 00 分	
	閉 会	平成 26 年 10 月 3 日 (金) 午前 11 時 40 分	
出席・欠席委員	出席委員	大江 眞・清胤祐子・正山幸夫・河野義文・二見吉康	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出 席 し た 者	次長 学校教育課長 主幹 主査	國本育宏 新田いずみ 沖本直樹 浅田敬文	
会議に付した事件 及 び 採 決 結 果			
報 告 協 議 事 項	1、安芸太田町学校適正配置について 2、その他		

【 議 事 録 】

委員長)

定刻になりましたので、平成 26 年第 11 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。
(午前 10 時 00 分 開会)

日程第 2、報告・協議

昨年 10 月に「学校適正配置基本方針」を策定しました。

今年 3 月の定例議会において平成 26 年度当初予算で基本方針に示す工事施工のための設計予算 1 億 5 千万円が可決されました。

予算審査特別委員長から「一定期間は真摯な立場に立って、一部修正を含め適正配置基本方針の確定にまい進するべきものである。」との付帯意見が付けられました。

8 月 5 日の特別委員会で「一部修正の議会の意向を聞かせてもらいたい。」旨を町長から議会に表明されました。

町長から議会の一部修正意見について、教育委員会へ協議依頼がありましたので、本日お集まりいただきました。

事務局から説明をお願いします。

教育次長)

(資料 1 により説明する。)

2、「一部修正」に関する議論の方向性

- ①案 戸河内小学校を現在地で建て替える
- ②案 戸河内小学校は耐震化対応とする
- ③案 小中一貫校の整備
- ④案 戸河内中学校跡に戸河内小学校を新築し、将来、山村留学校開設を目指す

3、基本方針への提言

□適正配置の再集計の姿

現基本方針の小学校 3 校、中学校 2 校は暫定系で、最終的には、小学校 2 校、中学校 1 校を基本とする考え方に立脚することが正論と考える。

□拠点校に関する考え方

ひとり一人の子どもが教育を受ける権利を確実に保障していくという姿勢で対応することが必要

□基本方針確定後における関係者への対応

協働の町づくりの試金石と捉え、理解と協力を得るべく取り組みに特段の努力が要請される。

□修道小学校の扱い

通学時間の問題と真剣に取り組み、時間短縮が可能となるよう、また、予見可能な事態に対しても特段の配慮が求められる。

委員長)

特別委員会としても一つにまとめることができず、出された意見を四つの形で出されたかと思います。

我々としては、基本方針を検討してきた中で議会でも検討され、各々の議員の角度から出された意見だと思っています。即、それを受け入れるわけにはいきませんが、議会の指摘、意見を十分に理解していただき、我々もより認識をもち、今後の方向性に参考にさせていただき、勉強

をする必要があると思います。より深く検討できたらと思います。

最後のところで提言をいただいているわけですが、「関係者への対応、説明責任を果たす等」残念なご指摘をいただいておりますが、我々としては具体的なものを出す前から地域を回らせてもらい、配置等についても、より具体的にいろんな角度からまとめて町と協議して説明をさせていただいております。説明は十分にさせていただくしかないと思っております。

より一層の考えとか、再確認とかをいたしたいと思います。

委員)

議会特別委員会報告を議長から受けての本日の会だと思います。昨年10月に方針が示され、協議を重ねてきたところ「見直し」を言われながら、「何を？」問うことで、よくわかりませんでした。ここで具体的に4つに示されました。

「修正」についていささかの思いがあって、努力してきましたが、議会から示されたことについて、重く受け止め、十分に検討したいと思います。

結局は、子どものために一日も早く達成するよう議会、町民に理解してもらえようようにしたいと思います。

委員長)

子どもたちが危険な状況にあることは事実です。1日も早く安全な学校で生活できるよう進めていただきたいと思います。

ここで1つずつ取り上げて協議したいと思います。

まず、第1案についていかがでしょうか。

我々の検討では、裏は民地であり、グラウンドが今より広くなることがなくなるが、戸河内中学校では児童数の推移からすると広すぎます。現在地で建て替える一番のメリットは戸河内中学校の広い土地が企業誘致に使えることがあります。町での動きがあるのでしょうか。

教育次長)

まだ具体的にはありません。

町は企業誘致促進条例とかで推進しています。

委員)

メリット、デメリットを出してください。

教育次長)

戸河内中学校へ移転するメリットとしましては、広大な面積、隣にプールもあり、利便性があります。仮設校舎が不要となりますので、児童にも経費的にも負担がないと考えます。

戸河内小学校の現在地へ建てることについて、仮設校舎を建てればグラウンドが使いなくなります。

委員)

改めて戸河内中学校跡へ新築の理由が説明によりわかりました。8年も過ぎて、児童数も減少し、加計小学校の例もあり、検討次第ではその例も可能でしょうか。

教育次長)

加計小学校も仮設校舎がいると思っておりましたが、設計によりなくてもいいことになりました。戸河内小学校も専門的なアドバイスにより検討できると思います。

委員)

検討の余地はあると思います。

委員)

幼稚園ですが、今までは具体的なものはないが、いかがでしょうか。

教育長)

幼稚園については、保育所と一緒に幼保の別にあるプロジェクトで協議しております。学校適正配置と一緒にすると進まないのので、別で協議してもらおうとしております。

委員)

そうは言いましても、幼稚園の話は出ると思うので、説明できるようにしておいてください。

委員長)

この建物は、校舎より新しいですか。

教育長)

新しいです。

委員長)

戸河内中学校のところのプールまで小学校から徒歩で10分くらいかかるようですが。

委員)

体育の際に移動に時間等負担がかかるのはどうかと思います。

教育次長)

そのために2時限とっています。

教育長)

子ども園と幼稚園を兼ね合わせた幅広い取り組みの中、特色が分かりにくくなっていると思いますが、あえて幼稚園を選択している人もおられます。

幼稚園は文部科学省で学校教育要領、保育所は厚生労働省で保育指針によりますが、具体的中身は似ております。違うのは生活時間が倍、半分です。戸河内幼稚園を利用されるのは、幼稚園教育をしっかりさせたいからという保護者がおられます。昔は、戸河内は幼稚園のみであり、幼稚園教育には深い理解があります。

一方、昨今は働く保護者が保育所を利用され、幼稚園の利用は少なくなっています。

保育所との関係、地域的バランスもあり、プロジェクトに委ねるべきですが、幼稚園と小学校の連携はメリットだと思います。いずれにしても、小学校の位置が確定してからの議論となります。

委員)

幼稚園の教育方針を良しとする保護者がおられると思います。

教育次長)

幼稚園は2時に降園します。保育所はもっと長くいます。幼稚園を選択された保護者は家庭教育も充実したいという思いがあられると思います。

委員)

戸河内中学校への移転の件ですが、費用は変わるのでしょうか。

教育次長)

もともと補助金ありきで、要件で耐力度調査としたわけです。戸河内小学校校舎の新築は補助が出ますが、講堂は新築要件に当てはまりませんでした。

委員長)

それでは第2案の耐震と長寿命化とは別ですか。

教育次長)

耐震は、地震に対して保つための工事で、長寿命化はコンクリート等劣化、建物の老朽化をみるもので質が違います。目視しただけでも老朽化は見えます。修繕は5億かかりますが、短い期間で修繕を繰り返すこととなり、専門家からのアドバイスですと長期でとらえると、新築する方がよいということです。

委員)

加計小学校のプランを見まして、納得しました。夢、希望にあふれた教育としてなされたいと思います。

教育長)

確認ですが、戸河内小学校を改築しながらの学習ができますか。

教育次長)

無理だと思われます。仮設校舎が必要になると思います。位置的から言えば、幼稚園の絡みもありますが、金額的には少しは助かるかもしれませんが、工事の危険性があります。

委員長)

新築すれば、気持ちも違ってくると思うのですが。

教育次長)

加計小学校のワークショップを行いました。保護者の目が輝いて、早くやってほしいと雰囲気違ってきました。

河野委員)

家庭でもトイレにウォシュレットになっています。環境を整えてあげたいものです。

委員)

校舎の新築には補助がありますが、講堂は改修なら補助があるのでしょうか。

委員)

耐震補助の期限はあるのでしょうか。あるならいつまでですか。

教育次長)

地震対策特別措置法は平成27年度までで平成28年の3月までとなります。手を挙げていれば要望どおり出ます。町としては早めの事業着手をしたいと思っております。継続もあるとは思っておりますが、平成28年度からですと、補助が他へ流れるとも考えられます。

委員)

ほかにも補助はあるとは聞いておりますが、耐震については、1日も早くやるべきです。

教育次長)

この補助は 55 パーセントや3分の2などがあります。平成 27 年度までは嵩上げもあるので、ぜひ利用したいと思っております。

委員)

安全第一です。日本は、どこでも地震が起こりうる可能性があります。一日も早く安全な所で学校生活が送れるようにすべきです。

河野委員)

タイムリミットも打ち出し、理解してもらい、早く進められたいと思います。

委員長)

I、IIは、現在地ですが、IIIの小中一貫校についてですが、昔から聞きますが、最近国から統廃合促進の立場から言われると思いますが、もみじプランの中で小・中の特色を持った取り組みをメリハリつけてやる中で離れていても幼保小中高の各々で連携をしておられます。連携型一貫教育の成果があると思っておりますが、ここで言われていることは、具体的にどういう主張でしょうか。

教育次長)

I、一体型で、同一敷地内

II、隣接型で、道路、壁を隔てております。

III、分離型は、場所が離れております。

町民は、Iを想定しておられます。

目的としては、中1ギャップの解消、学びの連続性です。

デメリットとしまして、9年間の長期となるので、人間関係の固定化となったり、リーダーが中学生となり、小学校の高学年にリーダーが育たない懸念があります。

教育長)

もみじプランで保幼小中校まで一貫した教育として長期計画に載せてあります。町民は一体型を連想されておりますが、連携教育としております。

一貫校にはかなりの広大な土地を要します。体格等発達が異なるのに、グラウンド、机、椅子、階段、特別教室等一緒にできません。クラブ活動を考えると、小学校には別のグラウンドが必要となります。こじんまりとした学校でも土地は必要です。ソフト面で一貫した教育をしていると理解していただきたいと思います。

委員)

本町では、一貫校と銘打ったら職員とか基準はどうなりますか。

教育長)

一貫教育としたら基準は作ると思いますが、吉和学園のように小中同一建物ですと、校長、事務、養護教諭が各々1人となり、トータルでいうと3名減となります。

大きな学校は、それぞれいます。

委員)

一体型とすると基本方針から大きくずれてしまいます。小中それぞれの学校生活に区切りがあると思います。成長期の責任感、ステップが必要です。

清胤委員)

保護者としては、我が子もソフト面でK授業を楽しみしていました。「一貫」という強い括りのものではなかったのも、自由をいただいていた気がしました。

教育長)

現在の学校指導要領では小学校は6年で区切りをつけます。キャリア教育では、将来を見据えて自分のプランを建てます。

食育は連携して筋を通し、道徳・人権教育は一体化したカリキュラムで進め、東大との連携による協調学習では一体の教育理論でやっております。ソフト面では統一したカリキュラムで進めております。

中1ギャップは、都市部あたりで多く見られ、ここで不登校が始まります。本町は小学校段階ですが、中学校になってからはありません。

特別学級は、頻繁な連携によりましてスムーズな進学ができております。

分離型一貫教育でも十分、町の特性を生かした教育ができています。

委員)

一体型について理解してもらい、分離型でいいということを知ってもらうようにしてください。

委員長)

国、行政が一貫をとというのはいいですが、保護者、地域からの強い要望というのが理解できません。何を期待しておられるのでしょうか。6・3制を無視した9年間の教育をするので本来なののでしょうか。

教育長)

9年間の教育というのは、小、中学校の制度ではまだありません。中、高は中等教育学校としてあります。小中一貫校は全国に100校近くあります。課題等も出ておりますが、研究開発で数年取り組んだことを元に戻すのは大変なので、このままをというので要望されているところです。総合推進のため小・中学校の数を揃えようというところもあるようです。

保護者、地域は他の地域を見て、興味を持たれているのではないのでしょうか。

委員長)

小・中では体格に大きな差があります。倍の土地、9年間、一つの体育館で間に合うのか、小学校が今より自覚とかが育たなくなると思います。

教育長)

国が小中一貫の取組み校にアンケートしております。メリット、デメリットはこれを受けて示しております。先生が一番大変です。小・中一緒の会議をしても、カリキュラムは別です。授業するのに指導が中学校の先生が小学生を教えるのには苦慮されます。免許制度のこともあります。

委員)

本町は、ソフト面ですでに十分取り組んでおられます。

教育長)

小中一体型なら3万平米の土地を要します。5～6億の購入費となります。これには文部科学省からの補助はありません。町の持ち出しとなります。

委員)

一体型は無理だと思います。分離型を検討されたい。

委員長)

ほかにあればまた提案してください。

教育次長)

研究します。

委員長)

Ⅳの山村留学についてお願いします。

これは、受け入れ制度が難しいと思われます。本来の目的をしっかりと持たないと問題が出てきます。個人的には、適正配置後の新たな面での本当の地域性を生かし、町の取り組みの中へ組み込んでいくことを研究していてもいいのではないかと思います。

開設するなら、それなりの施設、受け入れ体制が入ります。町民の協力も必要でしょうし、委員会も検討されたのでしょうか。

教育次長)

以前にも報告しましたが、岩国に本郷山村留学センターがあります。

(資料 2)により説明する。)

また、鹿児島県阿久根市の事務局に伺いましたら、傾向としては都会に馴染めない子で、現在は1人くらいだそうです。

やるのなら、目的を明確にしないと長続きはしない気がいたします。

委員長)

本来の目的と違って、今は転地療法的になっているのではないかと思います。

委員)

受け入れ側に大きな覚悟がいると思います。家庭教育を成す義務がある中で預かるので、家族方式ならいいと思いますが、保護者の役割は果たせないんじゃないでしょうか。丸投げを受け入れるのは、すべきでないと考えます。

教育長)

ほとんどが子どものみで家族型は来ません。人口を増やすには至りません。里親についても、設備を用意し、宣伝すればいいというのではなく、どう育てるかについて慎重に検討すべきで、行政だけでできることではないと思います。

委員)

自然環境を生かしてというのはいいですが、小学校を建て替えるについての議論の一つには、将来的には観光協会とか民泊とか巻き込んであるとは思いますが、今はならないと思いま

す。

委員長)

山村留学については、もう少し議論をしていかなければならないと思います。

委員)

戸河内で新たな意見が出たらしいので、金額や環境等について示されたいと思います。

委員長)

それでは、次回の会議日程の調整をしてお知らせください。

事務局)

調整して連絡します。

委員長)

本日の平成 26 年第 11 回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前 11 時 40 分 閉会)